

令和5年度

S D G s に関する取組についての調査研究

報告書

埼玉県東南部都市連絡調整会議

令和6年2月

目次

I 調査研究の概要	1
1 背景	1
2 検討の流れ	2
3 実施体制	2
4 情報共有を行ったテーマ	2
II S D G s に関する取組についての現状と課題	3
1 5市1町の取組状況	3
2 他自治体の先進事例	9
3 5市1町の主な課題	11
4 5市1町に共通する課題	12
III 5市1町に共通する課題解決に有効な取組の考察	13
1 解決策（案）	13
2 今後の進め方	14
IV おわりに	15

I 調査研究の概要

1 背景

SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標となっており、持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成されている。

17の目標は、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を総合的に解決することを目指す国際社会共通の目標となっている。

国は、その目標の実現に向けて、平成28年12月に「SDGs実施指針」を決定し、令和元年12月に一部改訂しているところである。

この指針では、地方自治体におけるSDGs達成へ向けた取組は、人口減少、地域経済の縮小等の地域課題の解決に資するものであるとされている。そして、様々な計画にSDGsの要素を反映した上で、各自治体がSDGsの達成に向けた取組を推進することが期待されている。

このため、5市1町においても、SDGsの達成に向けて具体的な取組等を検討していくことが必要な状況となっている。

【SDGsの17のゴール】



2 検討の流れ

(1) S D G s の達成に向けた各市町の取組及び課題等について情報共有、整理分析を行う。

(2) 5 市 1 町に共通する課題が抽出された場合は、その課題解決に有効な取組について検討を行う。

3 実施体制

各市町の S D G s 推進担当職員によって構成される S D G s 専門部会において、S D G s に関連する取組についての調査研究を行った。

< 専門部会開催内容 >

回	開催日	内容
第 1 回	令和 5 年 6 月 2 2 日 (木)	取組内容等の情報共有
第 2 回	令和 5 年 8 月 7 日 (月)	共通課題の抽出、課題解決に有効な取組の検討

4 情報共有を行ったテーマ

- ・ 5 市 1 町等における S D G s に関連した取組状況
- ・ 5 市 1 町における課題の整理
- ・ 共通する課題解決に有効な取組の検討

II S D G s に関する取組についての現状と課題

1 5市1町の取組状況

(1) 草加市

事業(取組)名	総合振興計画基本計画へのS D G s の考え方の導入
目的	S D G s への賛同、S D G s と総合振興計画の方向性の合致を示すこと。 S D G s に関する具体的取組の基礎資料とすること。 S D G s を新たな切り口として、これまでにない市内連携を促すこと。
実施時期(期間)	総合戦略、実施計画は反映済 (R3) 総合振興計画基本計画は次期計画から反映予定 (R6～R9)
実施内容等	S D G s の「理念・あるべき姿」、「実現に向けた優先的なゴール」「各ゴール・ターゲット」を、基本計画の「将来像」、「重点テーマ」、「各施策」にそれぞれ対応させ、市の施策とS D G s 達成への取組を一体的に推進していく。

(2) 越谷市

事業(取組)名①	第5次越谷市総合振興計画とSDGsの関連付け
目 的	総合振興計画における「まちづくりの目標」の達成が、SDGsの達成につながることを示すため。
実施時期(期間)	令和3年4月1日から令和13年3月31日 (基本構想) 令和3年4月1日から令和8年3月31日 (前期基本計画)
実 施 内 容 等	基本構想におけるまちづくりの6つの目標及び前期基本計画の分野別計画における各施策と、SDGsの17のゴールとを関連付け、市の施策の推進を通じてSDGsの達成に取り組む。

事業(取組)名②	こしがやSDGsパートナー制度
目 的	持続可能な開発目標の理念に基づき越谷市におけるSDGsの達成等に貢献することを宣言した企業、団体等との連携・協力を推進するため。
実施時期(期間)	令和5年1月31日から
実 施 内 容 等	市内に事業所を有し、又は市を拠点に活動している企業、団体、教育機関、特定非営利活動法人、その他の団体、又は個人事業主、もしくは、市内に在住、在勤、在学、活動する個人が宣言することでパートナーとなる。パートナーはそれぞれが宣言した「SDGsに資する取組」を実施する。パートナーにはオリジナルロゴマークを印字したピンバッジや登録証を交付し、パートナーの取組などを市ホームページなどでPRするなどの活動を行う。



〈登録証〉



〈ピンバッジ〉

(3) 八潮市

事業(取組)名①	総合計画とSDGsの関連付け
目 的	SDGsを意識して基本計画の分野別施策を推進するため。
実施時期(期間)	令和4年4月1日～令和8年3月31日 (見直し後の基本計画の計画期間)
実 施 内 容 等	基本計画の各施策及び実施計画の各事業において関連するSDGsの17のゴールを付番し、分野別施策で定められている事業を実施することでSDGsの推進へつなげる。

事業(取組)名②	八潮南高校の生徒へのSDGsの啓発
目 的	SDGsの全般的な内容についての啓発
実施時期(期間)	令和4年度以降、年1回
実 施 内 容 等	八潮南高校の生徒へ授業の一環で実施

(4) 三郷市

事業(取組)名	第5次三郷市総合計画とSDGsの関連付け
目 的	SDGsの考え方を取り入れ、第5次三郷市総合計画に掲げる将来都市像を目指すため。
実施時期(期間)	令和3年4月1日～令和13年3月31日 (基本構想期間)
実 施 内 容 等	将来のまちづくりの指針となる第5次三郷市総合計画に、SDGsの考え方を取り入れ、世界共通の目標と、三郷市の現況や計画期間である2030年の将来都市像を見据えた中でSDGsと総合計画の関連付けを行い、分野別施策で定められている事業を実施する。 また、総合計画策定にあたり、SDGs体験会を開催し、市民とともにSDGsについて理解を深めた。【令和元年9月7日(土)開催】

(5) 吉川市

事業（取組）名①	総合振興計画とSDG s の関連付け
目 的	SDG s を意識して基本計画の分野別施策を推進するため。
実施時期（期間）	令和4年度～令和13年度（計画期間）
実 施 内 容 等	各施策において関連する17のゴールを設定し、事業を実施することでSDG s の推進へつなげる。

事業（取組）名②	吉川市SDG s 推進方針の策定
目 的	SDG s 推進の方向性、取組みを示すため。
実施時期（期間）	令和3年3月策定
実 施 内 容 等	推進検討委員会を設置し、SDG s を推進するための方策等の検討、提案、評価等を行う。

事業（取組）名③	SDG s すごろくの作成・配布
目 的	SDG s の推進及び周知啓発
実施時期（期間）	令和3年度（作成）、令和4年6月（配布）
実 施 内 容 等	よしかわ若者会議にて、SDG s すごろくを作成し、市内小中学校、児童館、少年センターに配布し活用することで、SDG s への理解及び周知啓発を図る。

事業（取組）名④	SDG s ゴールアイコンの表示
目 的	SDG s の周知啓発のため、各部署に關係するSDG s ゴールアイコンの表示
実施時期（期間）	令和3年度から
実 施 内 容 等	各課窓口、名札、広報紙の特集ページ、事業ポスターやチラシ、広告付き窓口封筒に關係するSDG s ゴールアイコンの表示。



〈SDG s すごろく〉



〈庁舎窓口に掲示〉

(6) 松伏町

事業(取組)名①	総合振興計画を初めとした各種計画との関連付け (現在策定中)
目 的	SDG s を意識した施策・事業を展開していくため。
実施時期(期間)	令和4年4月1日から令和6年3月31日 (策定期間) 令和6年4月1日から令和16年3月31日 (計画期間)
実 施 内 容 等	各施策において関連するSDG s の17ゴールを付番し、定められた施策が展開されていくことで、結果としてSDG s の推進へと繋がっていくような体裁とする予定

事業(取組)名②	SDG s カードゲームの実施
目 的	高校生を対象としたSDG s の啓発
実施時期(期間)	令和4年7月28日、令和4年8月4日の2日間
実 施 内 容 等	金沢工業大学SDG s 推進センターが無償で提供しているカードゲーム「X (クロス)」を活用し実施。このカードゲームは、各参加者が様々な課題に対して自由な発想の解決案を発言し、グループ全員で課題解決を目指すという内容。参加者自ら解決案を発言することにより、主体的にSDG s について学び、理解を深めることができた。

事業(取組)名③	SDG s バッチの販売
目 的	SDG s の町民や事業者への理解と共感を広めるため。
実施時期(期間)	令和3年12月6日から
実 施 内 容 等	SDG s への理解と共感を町民や事業者へ広めるため、SDG s バッジ(1,000円/1個)を販売する。



〈SDG s バッジ〉

2 他自治体の先進事例

(1) 鯖江市（福井県）

事業（取組）名	女性活躍プラットフォーム創出事業
概要	女性の活躍の世界発信・意識啓発や拠点整備等を行い、女性が輝くまちを目指す。（ジェンダー平等の推進）

(2) 真庭市（岡山県）

事業（取組）名	SDGs パートナー円卓会議
概要	真庭SDGs パートナーが構成員となっており、SDGs を市民運動として推進していくための組織である。 ○取り組む内容 ・SDGs の理念、目標を理解し、真庭市が目指すSDGs 未来杜市の実現に向けて、構成員自らが可能な取り組みを積極的に実行し、その取り組みを広く周知する。 ・構成員同士の連携により、取り組みの効果を一層広げる。 ・統一的に推進する取り組み、事業を確認し、すべての構成員が一致協力して推進する。

(3) 岡山県真庭市・岡山市・倉敷市・西栗倉村の広域連携事業

事業（取組）名	SDGs 体感ツアー ～Sustainable Value Creation Tour～
概要	岡山県内のSDGs 未来都市に選定された4つの市と村をコース別に巡り、各体験メニューを通じてSDGs を学ぶことにより意識啓発につながる。 ※4市村で構成される岡山SDGs 未来都市連絡協議会を設置し、ツアーの企画や運営についての調整、検討を行っている。 この広域連携事業は、令和4年度に内閣府から『広域連携SDGs モデル事業』に選定されている。

(4) 北九州市

事業(取組)名	SDG-Xリーディングプロジェクト補助金
概要	S X (サステナビリティ・トランスフォーメーション)、D X (デジタル・トランスフォーメーション)、G X (グリーン・トランスフォーメーション) に統合的に取り組むことで、SDG s の実現に寄与する事業者へ補助金を交付

3 5市1町の主な課題

(1) 草加市

①市民への啓発手法

各企業等との連携による単なる情報発信に留まらない啓発手法について検討が必要である。

②職員の意識醸成

庁内の意識高揚・SDGsの気運をどう高めていくかが課題である。

③SDGs未来都市の選定

選定に向けた、関連事業の精査や進め方について課題となっている。

(2) 越谷市

①こしがやSDGsパートナー制度の普及

宣言数が伸びていないことが課題であり、今後効果的な発信方法を含めた取組内容の検討が必要である。

②職員の意識醸成

SDGsの17の目標を達成していくためには、多岐にわたる分野に取り組む必要があるため、全庁での連携と気運醸成が不可欠であるが、庁内の意識に温度差があることが課題である。

(3) 八潮市

①市民のSDGsについての認知度が低い状況

令和4年度にSDGsの認知度についても盛り込んだ市民意識調査では、全体で『内容を理解して知っている』と回答した方が約半数、年代別でみると、60代以上の方で約30%、70代以上の方で約13%の認知度であることから、市民の認知度が低いことが課題である。

②職員の意識醸成

①を向上させるためにも、職員のさらなる意識醸成が必要である。

(4) 三郷市

①総合計画とSDGsの関連付け

SDGsと関連付けた総合計画を策定し運用しているが、その後地方創生SDGsローカル指標リストが改定される等、自治体に取り組むべきSDGsの考え方も変遷していることから、これらを踏まえた総合計画の指標設定等の再確認を行う必要がある。

(5) 吉川市

①職員の意識醸成

市の事業がいずれもSDGsの達成につながるものであることを、改めて職員が理解し、日々の業務に取り組むことが重要であり、職員のさらなる意識醸成が必要である。

(6) 松伏町

①総合計画とSDGsの関連付け

内閣府では、「SDGs未来都市」や「SDGsモデル事業」などを認定し、補助金を用意している状況である。

「SDGs未来都市」の内容のうち、「自治体SDGs推進に向けた取組」として総合振興計画等の計画に位置付けていることを記載している自治体が多いが、その手法や計画期間中の具体的なSDGs推進の取組方法などについて課題がある。

また、SDGsの取組状況を客観的に検証するような指標を用意することが困難であるため、具体的な数値を公表することが難しい状況である。

4 5市1町に共通する課題

SDGsに係る取組を推進するにあたって、5市1町に共通する課題として次の3点が抽出された。

【共通する課題】

- ・住民への啓発手法
- ・職員の意識醸成
- ・総合計画によるSDGsの進捗管理

III 5市1町に共通する課題解決に有効な取組の考察

1 解決策（案）

前述の共通する課題ごとの、解決に有効な具体的な取組としては、次のようなものが考えられる。

（１）住民等への啓発手法

①住民向けの情報発信

市町ごとに広報紙やSNSを活用した情報発信を行う。

②機会を捉えた出前講座の実施

『SDGs とは何か』といった初歩的な内容や、SDGs の17のゴールの中で、自分ができることを考えてもらうような講座を、各市町の実情に応じて個別に実施する。

③パートナーシップ制度のPR

埼玉県のパートナーシップ制度や自治体独自のパートナーシップ制度について各市町の広報紙やSNSを活用してPRする。

④5市1町で継続した情報交換

自市町の啓発手法の参考とするために、ステークホルダーとの連携による啓発などを含め、各市町の取組事例について今後も情報交換を行う。

（２）職員の意識醸成

①職員研修の実施

各事業とSDGs との関連性を自分事として考えられるように、有識者を招いた職員研修を実施する。

②庁内グループウェアを活用した職員の意識醸成

総合計画とSDGs の関連として、各市町が推進する、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けた取組は、SDGs が掲げる『誰一人取り残さない社会を目指す』という理念に沿うものであることを、各市町の実情に応じて個別に職員に向けた周知を行う。

(3) 総合計画によるSDGsの進捗管理

①地方創生SDGsローカル指標の活用

共通指標となる地方創生SDGsローカル指標等を踏まえ、自市町の指標を設定する際の参考資料とし、指標設定の整合性を確認する。

②上記以外の手法について5市1町で継続した情報交換

SDGsの進捗管理の手法や進捗状況の共有を図り、自市町の取組の参考とするため、国、県、他自治体等の状況について適宜情報交換を行う。

2 今後の進め方

SDGsについては、5市1町で共通する課題はあるものの、いずれの課題についても、現在の各市町の取組状況に差があるため、各市町の実情に応じて個別に取組を実施していくことが効果的であると考えられる。

ただし、各市町が取組を進めていく上では、必要に応じて5市1町で情報交換を行うことは有効であると考えられる。

IV おわりに

SDGs は、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を総合的に解決することを目指す国際社会共通の目標となっており、国においては、その実現に向けて「SDGs 実施指針」を決定しているところである。

この指針では、地方自治体におけるSDGs 達成へ向けた取組は、人口減少、地域経済の縮小等の地域課題の解決に資するものであるとされている。

このため、5市1町においても、総合計画とSDGs を関連付けるなどSDGs を推進しているところであるが、いずれの自治体においても、「住民への啓発手法」、「職員の意識醸成」、「総合計画によるSDGs の進捗管理」が課題となっている状況である。

このことから、それらの課題解決に有効な取組（案）を本部会において考察したところである。

今後は、本報告書の内容をもとに各市町において、SDGs を推進していく必要がある。

なお、今回の『SDGs 専門部会』は、各市町でSDGs を推進していくうえで、他自治体の課題や事例を5市1町のSDGs 担当職員が、顔を合わせて人材交流を図りながら、情報交換することができたため、有意義な会議であったと思われる。

そのため、引き続き5市1町で連携を図り、情報を共有し、より多くの事例を積み上げて自市町の取組に活かしていくことが重要であると考えられる。

令和5年度SDGs専門部会

○部会員

市町名	所 属	職 名	氏 名	連絡先
草加市	総合政策課	主任	ひだか めぐみ 日高 恵	電話 048-922-0749 メール sogoseisaku@city.soka.lg.jp
		主任	さいとう りょうた 齋藤 亮太	
越谷市	環境政策課	主査	やまもと ようこ 山本 陽子	電話 048-963-9183 メール kankyo@city.koshigaya.lg.jp
	政策課	主査	かねまる たかゆき 金丸 和之	電話 048-963-9112 メール seisaku@city.koshigaya.lg.jp
八潮市	企画経営課	副主幹	いけぶち こういち 池淵 浩一	電話 048-996-2030 メール m-kikaku@city.yashio.lg.jp
		主事	なみき ひろゆき 並木 裕之	
三郷市	企画政策課	主事	あひこ なな 阿彦 奈菜	電話 048-930-7763 メール kikaku@city.misato.lg.jp
吉川市	政策室	主事	ながまつ なおき 永松 直樹	電話 048-982-9445 メール seisaku@city.yoshikawa.lg.jp
松伏町	企画財政課	主任主事	わたなべ だいすけ 渡邊 大輔	電話 048-991-1818 メール kizai1020100@town.matsubushi.lg.jp

○ 事務局

所 属	職 名	氏 名	連絡先
越谷市 政策課	主事	せきぐち きょうへい 関口 京平	電話 048-967-5167 メール 000S1775@city.koshigaya.lg.jp (関口) 000S1791@city.koshigaya.lg.jp (松戸)
	主事	まつと たいすけ 松戸 泰祐	

令和 5 年度
S D G s に関する取組についての調査研究 報告書

令和 6 年 2 月

作成：S D G s 専門部会
八潮市企画財政部企画経営課（庶務）
住所：埼玉県八潮市中央一丁目 2 番地 1
電話：048-996-2111

発行：埼玉県東南部都市連絡調整会議
越谷市総合政策部政策課（事務局）
住所：埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目 2 番 1 号
電話：048-967-5167